

平成 18 年 10 月 20 日の打合せ会議「進行次第」原文書（ニュース 12 号表面補足）

過日開催しました、正副連合長会議におきまして、8月26日に調印された基本協定書の文面に解釈の違いがあり、大町市さんは焼却施設・可燃ごみのみを対象として考えておられ、これに対し、白馬村・小谷村さんは可燃ごみ・不燃ごみを対象とした処理施設との考え方であり、ここに解釈の違いがあり、このすり合わせをお願いするものであります。

このことについて、市村からお考えをお聞きしたいと存じます。

まずは、大町市さんからお願い致します。

続いて、白馬村さんからお願い致します。

続いて、小谷村さんからお願い致します。

有難うございました。

それでは、もう一度確認させていただきますが、大町市さんの考え方ということになるわけですが、可燃ごみ・不燃ごみを対象として、現在、白馬山麓環境施設組合さんで行っているごみ処理を共同して行っていく。このことはよろしいでしょうか。又、費用負担については、協定書の廃棄物焼却施設建設工事の負担割りとなるように努力するとのことですが、よろしいでしょうか。

また、リサイクルの関係につきましては、施設基本計画の策定の中で、調整していくこととしたいと存じますが、ご意見がございましたらお願い致します。

続いて、大町市さんからお話のありました、中継施設の覚書について、お聞きしたいのですが、それぞれ3市村では焼却施設がどこまでなら中継施設は必要とならないとお考えかお聞かせいただきたいと思えます。

大町市

白馬村

小谷村

ただいま、お考えをお聞きしたわけですが、3市村で言われた〇〇から〇〇の間でなければ、中継施設が必要となることになります。そうなりますと現在、4箇所を市村から候補地として上げていただいておりますが、大町市から候補地として上げていただいている常盤地区と仏崎地区については、除外され、白馬村の内山地区と飯森地区となってくると思えます。

そこで、ざっくりばらんに白馬村さんにお聞きする訳ですが、中継施設が不要で、大町市さん・小谷村さんからも利便が良く、又、2/3の持ち込みごみがある白馬村さんにおかれても利便性を損なわないということで、建設用地について、白馬村さんをお願いすることができないか。いかがでしょうか。

白馬村さんには、ご無理を申し上げ大変申し訳ないことと存じますが、ただいま白馬村さんから引き受けいただいたことにより、現在、用地選定委員会で進めていただいております用地選定につきましては、〇〇地区に絞り選定を進めていきたいと思えます。

又、先ほどの中継施設の覚書につきましては、一応内々ではありますが、ここで用地については、白馬村で絞込みをすることで合意をいただいたわけですが、改めて必要かどうか。白馬村・小谷村さんのご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

それと話が前後しますが、用地選定業務については、選定委員会からの報告書の作成や地元説明会等、かきょうを迎えることから、過日説明させていただきましたように、専門コンサルに入っていたき進めたいと存じます。当初予算で550万円を計上済でありますことを申し添えます。